

「すべての人が生きやすい社会をつくる」

政策講座 第8回

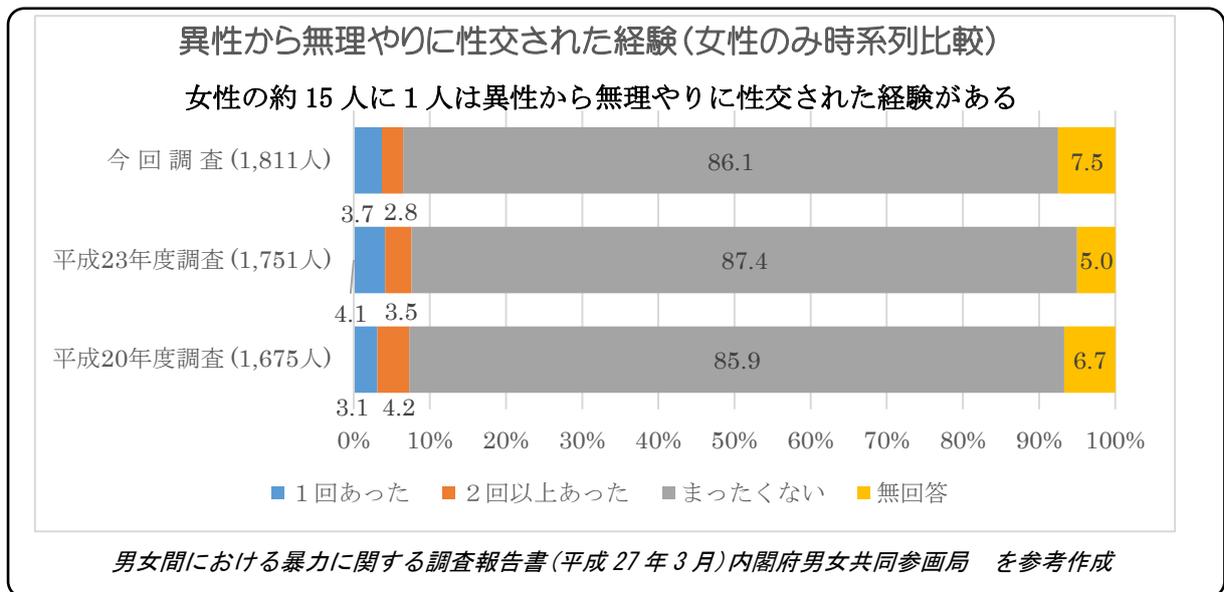
2月9日(土)

性暴力被害など

困難を抱えた女性たち



「すべての人が生きやすい社会」にするには、政策決定に女性やマイ/リティを増やすことです。



性暴力の被害者は、どうやったら生きやすくなるのでしょうか。

問われているのは、社会の「偏見」でもあります。

被害当事者に寄り添ってきた、横田千代子さんと、

DV法等女性に対する法制度の第一人者戒能民江さんが、

「被害女性に優しい地方自治」について熱く語ります。対談とグループワークです。

- 戒能民江さん (お茶の水女子大学名誉教授)
  - ・DV防止とこれからの被害当事者支援/ミネルヴァ書房
  - ・危機をのりこえる女たち: DV法10年、支援の新地平へ/信山社

- 横田千代子さん (婦人保護施設いずみ寮施設長)

婦人保護施設とは

家庭環境の破綻や生活の困窮など、様々な事情により社会生活を営むうえで困難な問題を抱えている女性を保護の対象としている施設。DV法により、DV被害者の保護も実施。



- ⑥ 午後6時～9時
- ⑥ 会場 文京区民センター 3-C会議室
- ⑥ 参加費: 1000円(学生は500円)

お申し込み <https://kokucheese.com/event/index/552749/>